

## 令和7年第3回にかほ市議会定例会会議録（第5号）

### 1、本日の出席議員（15名）

1番	高橋利枝	2番	齋藤光春
3番	佐々木正勝	4番	宮崎信一
5番	齋藤雄史	6番	齋藤聡
7番	齋藤進	9番	佐々木平嗣
10番	小川正文	11番	佐々木孝二
12番	佐藤直哉	13番	佐々木春男
14番	佐々木敏春	15番	森鉄也
16番	伊藤竹文		

### 1、本日の欠席議員（なし）

#### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	今野和彦	次長	加藤潤
班長兼副主幹	今野真深		

#### 1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	小園敦	総務部長 (危機管理監)	佐々木俊孝
企画振興部長 (地方創生政策監)	高橋寿	市民福祉部長	佐々木修
農林水産建設部長	阿部光弥	商工観光部長	池田智成
教育次長	佐藤喜仁	消防長	須田勇喜
会計管理者	齋藤稔	総務課長	齋藤邦
財政課長	須田泰史	総合政策課長	西村仁

#### 1、本日の議事日程は次のとおりである。

##### 議事日程第5号

令和7年6月16日（月曜日）午前10時開議

- 第1 議案第43号 にかほ市税条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認について（専決第2号）

- 第2 議案第44号 にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認について（専決第3号）
- 第3 議案第45号 令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第14号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第4号）
- 第4 議案第46号 令和6年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第2号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第5号）
- 第5 議案第47号 令和6年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第3号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第6号）
- 第6 議案第48号 令和6年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第7号）
- 第7 議案第49号 にかほ市総合福祉交流センター条例の一部を改正する条例制定について
- 第8 議案第50号 にかほ市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第51号 にかほ市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第52号 にかほ市スキー場条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第53号 にかほ市若者支援住宅整備事業設計建設工事請負契約の締結について
- 第12 議案第54号 金浦B&G海洋センター新築工事請負契約の締結について
- 第13 議案第55号 羽越本線小砂川・上浜間大須郷こ線橋補修補強工事の施行に関する協定の締結について
- 第14 議案第56号 にかほ市過疎地域持続的発展計画の変更について
- 第15 議案第57号 令和7年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）について
- 第16 議案第58号 令和7年度にかほ市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第17 議案第59号 にかほ市議会議員及びにかほ市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第18 議案第60号 にかほ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第19 議案第61号 にかほ市消防本部庁舎ZEB化改修事業請負契約の締結について
- 第20 議案第62号 令和7年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）について
- 第21 陳情第6号 ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情について
- 第22 陳情第7号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情
- 第23 陳情第8号 再審法改正（刑事訴訟法の一部改正）の意見書の採択を求める陳情書
- 第24 継続審査について  
陳情第3号 「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」採択に関する陳情書

第25 議提第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書

第26 議提第4号 ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き  
上げを求める意見書

第27 議員派遣の件

第28 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第5号に同じ

---

午前10時00分 開 議

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員数は15人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

これから一般会計予算特別委員会のため、しばらく休憩いたします。

午前10時00分 休 憩

---

.....

## 一般会計予算特別委員会会議録

### 出席委員（14名）

1 番	高橋利枝	2 番	齋藤光春
3 番	佐々木正勝	5 番	齋藤雄史
6 番	齋藤聡	7 番	齋藤進
9 番	佐々木平嗣	10 番	小川正文
11 番	佐々木孝二	12 番	佐藤直哉
13 番	佐々木春男	14 番	佐々木敏春
15 番	森鉄也	16 番	伊藤竹文

.....

### 欠席委員（なし）

.....

### 議会事務局職員

議会事務局長	今野和彦	次長	加藤潤
班長兼副主幹	今野真深		

.....

### 説明員

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	小園敦	総務部長 (危機管理監)	佐々木俊孝
企画振興部長 (地方創生政策監)	高橋寿	市民福祉部長	佐々木修
農林水産建設部長	阿部光弥	商工観光部長	池田智成
教育次長	佐藤喜仁	消防長	須田勇喜
会計管理者	齋藤稔	総務課長	齋藤邦
財政課長	須田泰史	総合政策課長	西村仁

.....

午前10時01分 開 議

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

改めまして、おはようございます。

ただいま出席している委員は14名です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しております。

ただいまから一般会計予算特別委員会の会議を開きます。

これから各小委員会の審査の報告を行います。

初めに、総務小委員長の報告を求めます。11番佐々木孝二総務小委員長。

【総務小委員長（11番佐々木孝二君）登壇】

●総務小委員長（佐々木孝二君） おはようございます。

令和7年6月10日、当小委員会に付託になりました事件の審査が終わりましたのでご報告いたします。

議案第45号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第14号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第4号）は、全員の賛成で承認と決しております。

議案第57号令和7年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）について、議案第62号令和7年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）については、全員の賛成で可決と決しております。

若干審査の内容をご報告いたします。

議案第45号、防災課関連です。

災害救助費負担金19万2,000円は、災害救助費繰替支弁金として能登半島地震に伴い令和6年3月、金沢市への職員派遣1名に対する支弁金ですが、日数や内容についての質疑に対して、3月15日から21日まで、健康推進課の保健師1名が派遣されております。内容としては、金沢市の避難所におきまして避難者の健康観察、服薬確認、往診などを担当したとの回答でございました。

次に、総合政策課関連です。

自然エネルギーによるまちづくりの基金に積み立てる風力発電周辺設備管理協力金124万6,000円は、実績に基づく増額について、管理協力金をいただいている事業者が何社かありますが、協定に基づいて定額でいただいている団体もありますし、発電量に応じていただいている団体もあるという説明でした。

議案第57号です。

防災課関連です。

建物火災等への見舞金になります扶助費45万円について、見舞金の内容について、住家全焼で30万円、半焼で15万円、非住家ですと5万円、また、火災の死亡については1名30万円になっておりますとの説明でございます。

連携推進課関連です。

交通空白解消緊急対策事業費の495万円の増額、地域交通調査分析業務委託料についてどのような調査を行うのかとの質疑に対しては、現状の課題としてコミュニティバスが7路線運行していますが、時間帯によって利用需要があるところはコミュニティバスとして継続しながらも、やはり交通空白地域の部分は、その需要に応じたきめ細かいサービスも考えていかなければならないということで、今までの利用の実績やオンデマンド交通の実証運行結果などを分析していただき、全国への導入事例など、知見を持った事業者から分析をしてもらい、地域に合う交通施策を提案していただきたいと考えておりますとの回答です。

また、現状では、住民や利用者のアンケートを想定しているが、飲食店等へのアンケートも検討していきたいとのことでした。

総合政策課関連です。

歳入の社会資本整備総合交付金の減額についての説明を求める質疑に対しては、設定された金額の45%上限、道路事業の中であれば、示されている50%上限で申請はしております。これは交付決定を受けるまで満額のときもありますので、幾らで交付決定が来るかというのがこちらでは分からないので、国全体の予算の中での各県の配分ですとの回答です。要因はあるかと思いますが、交付決定を受けた額が今回のこの額ということになりますとの回答でした。

議案第62号令和7年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）については、特に質疑ございませんでした。

以上で報告を終わります。

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 報告が終わりましたので、総務小委員長に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 質疑なしと認めます。これで総務小委員長に対する質疑を終わります。

次に、教育民生小委員長の報告を求めます。7番齋藤進教育民生小委員長。

【教育民生小委員長（7番齋藤進君）登壇】

●教育民生小委員長（齋藤進君） おはようございます。

それでは、去る令和7年6月10日付託の下記事件につき審査が終了していますので、報告いたします。

議案第45号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第14号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第4号）の所管に関する事項については、全員の賛成で承認と決しております。

議案第57号令和7年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）の所管に関する事項について及び議案第62号令和7年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）の所管に関する事項について、いずれも全員の賛成で可決と決しております。

それでは、審査内容について若干報告いたします。

議案第45号について。

教育総務課関係です。

不登校児童・生徒支援事業の10万円の減額についての質問については、「スマイル」内の教育支援センター「ぱすてる」の委託料の年間事業実績によるものです。

また、不登校児童については、ここ数年、50人前後で推移しているということです。

次に、こども家庭センター関係です。

母子保健事業費委託料の150万円の減額は、任意予防接種が当初の見込みより接種実績が少なかったことによるもので、接種者の割合は当初見込みの男子HPVが57%、おたふく風邪が89%、インフルエンザが66%程度となっているという報告でした。

次に、福祉課関係です。

生活保護費返還金105万6,000円についての質問に対しては、令和6年度は件数で22件、返還金は生活保護費を受け取った際に何かしらの資力があつた場合に発生するものです。また、国の交付金から返還金を差し引いて交付金を受領しているので、国に返還するのではないという答えでした。

また、本市における生活保護の相談件数と申請件数は減少しているということです。

次に、議案第57号について。

教育総務課関係です。

教育総務費寄附金1億700万円については、奨学金返還助成事業に活用する方向で検討しており、現在、基金設置のための条例整備や制度設計などの準備を進めているということでした。

市民課関係です。

地域医療情報連携推進費補助金220万円については、オンライン資格確認を進めるための整備費用の補助金で、自治体と医療機関などを繋ぐ情報連携システムPMHを利用することで、今後、マイナンバーカードをマル福受給者証としても利用できるように進めていくということでした。

健康推進課関係です。

総合福祉交流センター長寿命化改修事業2億6,000万円を限度額とする内容については、工事請負費2億5,500万円のうち、直接工事費として屋上防水改修など大きく9項目に1億8,500万円、ほか諸経費になりますとのことでした。工期は、およそ10か月を見込んでいたということでした。

最後に、議案第62号について。

福祉課関係になります。

今回の補正は、令和6年分所得税及び令和6年度住民税所得割額の実績に基づいて、定額減税しきれないと見込まれる方などを対象に不足分を支給するもので、調整給付金（不足額給付金）を1億3,000万円計上して、8月上旬から順次振込み開始できるよう進める予定でいますとのことでした。

以上で報告を終わります。

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 報告が終わりましたので、教育民生小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 質疑なしと認めます。これで教育民生小委員長に対する質疑を終わります。

次に、産業建設小委員長の報告を求めます。2番齋藤光春産業建設小委員長。

【産業建設小委員長（2番齋藤光春君）登壇】

●産業建設小委員長（齋藤光春君） それでは、一般会計予算特別産業建設小委員会に付託されました議案第45号並びに議案第57号についての審査が終わりましたので報告いたします。

議案第45号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第14号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第4号）についてであります。賛成全員により承認されました。

また、議案第57号令和7年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）について、本小委員会の所管に関する討議を行った結果、全員賛成の上、可決されました。

それでは、各議案に対しての委員会での審査の報告をいたします。

まず最初に、議案第45号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第14号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第4号）についてであります。

建設課に係る説明では、8款2項道路橋梁費の象潟大竹線道路整備事業200万円の増額は、今年の豪雨で崩れた法面の対策工事の追加による増額です。また、資料2ページありました14款1項3目災害復旧費国庫負担金1節公共土木施設災害復旧費負担金64万4,000円の減額は、上小国水沢線道路災害復旧工事に対する負担金の交付決定にあわせた減額ということです。また、14款2項9目災害復旧費国庫補助金1節公共土木施設災害復旧費補助金1,370万円の増額は、災害査定設計委託費に対して追加された補助金を増額するものと説明です。また、15款2項6目土木費県補助金1節土木費補助金5万4,000円の減額は、小滝本線舗装補修工事に対する電源立地地域対策交付金の交付決定にあわせて減額するもの、同じく15款3項6目土木費委託金2節道路橋梁費委託金86万5,000円の増額は、県道除雪業務委託費の精算による増額ということでもあります。

また、歳出の方では、8款2項3目道路橋梁新設改良費12節委託料108万2,000円の減額は、象潟前川線修正設計業務委託、象潟大竹線軟弱地盤解析業務委託費の実績による減額です。

14節工事請負費227万1,000円の減額は、小滝横岡線舗装補修工事、川崎橋橋梁補修工事及び小滝本線舗装補修工事の実績による減額、21節補償補填及び賠償金505万7,000円の減額は、大須郷こ線橋補修工事に伴う支障物移転補償の実績の減額という説明がありました。

これにつきまして委員の方からは、繰越明許の象潟大竹線工事が今年の豪雨による土砂崩れ、経費増により、工期延長となっているが、現状はどうかかというような質問が出まして、これに対しましては当局の方から、工事も完了し、昨日、当時では6月10日に完成検査を終えているとの答弁がありました。また、軟弱地盤の対策が残っているのに対してはどうかということに対しては、完成は令和8年度以降を予定しているとの回答がありました。

続きまして、農林水産課の説明では、今年の豪雨に伴う国の農地災害復旧事業に係る国の災害査定結果に基づいた補正ということでもあります。

これにつきまして詳細の方ありますが、11款2項3目農地災害復旧費14節工事請負費980万1,000円の増額は、今年の豪雨の農地災害復旧事業のうちの令和7年度工事1件分の工事請負費を令和7年度当初予算に計上しておりましたが、県の事業取扱年度及び交付決定が全て令和6年度に行うということになり、市の事業も令和6年度繰越事業とするよう指導があったため、これに対応したということでもあります。

これに対しまして当局の説明がありました。委員からは、収入分の当初予算よりも実績の金額が大幅に減少しているのはなぜかということに対しまして、先ほどありました当局からの3月の激甚災害法が適用されて、補助率が89%から98.5%に上がり、受益者負担が減額されたことによる今回の令和7年度の補正ということになったという説明がございました。

続きまして、議案第57号について、建設課の方であります。こちらの方、14款2項4目土木費国庫補助金1節道路橋梁補助金1億8,460万6,000円の減額は、無電柱化推進事業、道路メンテナンス事業補助金及び社会資本整備総合交付金の決定額により、あわせて減額するというものであります。減額した事業の財源については、起債と一般会計に振り替えるという説明がありました。

支出に関しましては、11款1項1目公共土木施設災害対策復旧費、委託金400万円の増額は、大雨により被災した琴浦川護岸の復旧に係る測量設計業務の委託料となり、現在は大型土のうで仮復旧しておりますとの説明がされております。これに対しまして質疑は特にございませんでした。

それでは、57号、農林水産課関係であります。

農林水産関係の57号に対しては――失礼します。ちょっとお待ちください。

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 暫時休憩します。

午前10時27分 休 憩

午前10時28分 再 開

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 再開します。

●産業建設小委員長（齋藤光春君） この57号に関しましてであります。

農林水産部に関しましては、当初、災害についての関係であります。こちらの方についてはあわせて説明をいただきました。また、農林水産関係の57号の一般会計についての補助金、6款1項5目18節負担金補助及び交付金、夢ある畜産経営ステップアップ支援事業費補助金14万3,000円の増額は、畜産の振興を図り、意欲ある農業者に対する支援ということで挙げられているということでもあります。これにつきましては、質問はございませんでした。

続きまして、商工政策課関係に入ります。

商工関係の補助金であります。こちらの方は有限会社ながぬまに導入したマシニングセンタ導入費へ5%補助したと。この部品は、この機械は、部品製作として切削、穴空け等の用途が見込まれるということでもあります。

それから、スポーツ振興課分につきましては、雑入でスポーツ振興くじ助成の減額がありました。これはスポーツ振興くじ助成金の方に申請した額の8割内定ということで減額したということでもあります。

また、屋外運動施設管理費、にかほ市テニスコート部分修繕費、仁賀保グリーンフィールド改修事業費の増額については、資材高騰による増額との説明がありました。

委員からは、テニスコートは部分修繕ではなく、全面改修してはどうかという問いに対しまして、

当局からは、全面改修は1億700万円以上かかることから、安全を考慮した部分修繕との回答がございました。

また、なぜこれを当初予算に計上しなかったかに対して、春に再度確認したところ、危険と判断したので今回の補正にしたということでもあります。

続きまして、観光課関連でございます。

こちらの方は、歳入17款1項1目一般寄附金50万円は、国内飲料メーカーによる寄附金だということでもあります。この寄附金に関しましては、議案にあります50万円というのは、国内飲料メーカーが花火を開催する自治体に対して補助金を出すということから、本市でも応募しましたところ、要望した金額の8割方の査定が行われて本市への50万円の寄附金ということになったということでもあります。この使い方についての質問がございましたが、これにつきましては花火の実施に対する飲料メーカーの補助金ということで、今回にかほ市の実施に対して使わせていただくということでもあります。

以上、議案第45号、議案第57号についての関係所管の説明を終わります。

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 暫時休憩します。

午前10時31分 休憩

午前10時31分 再開

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 会議を再開いたします。

●産業建設小委員長（齋藤光春君） 失礼いたしました。先ほど、飲料メーカーからの寄附金は、議案第45号でなくて57号ということに訂正いたします。（該当箇所訂正済み）

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 報告が終わりましたので、産業建設小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 質疑なしと認めます。これで産業建設小委員長に対する質疑を終わります。

これから各議案に対する討論、採決を行います。

初めに、議案第45号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第14号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第4号）の討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 討論なしと認めます。これで議案第45号の討論を終わります。

これから議案第45号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第14号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第4号）を採決いたします。この採決は起立によって行います。本案に対する各小委員長の報告は承認です。議案第45号は各小委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の

起立を求めます。

**【賛成者起立】**

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 起立全員です。したがって、議案第45号は各小委員長の報告のとおり承認することに決定いたしました。

次に、議案第57号令和7年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

**【「なし」と呼ぶ者あり】**

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 討論なしと認めます。これで議案第57号の討論を終わります。

これから議案第57号令和7年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）について採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する各小委員長の報告は可決です。議案第57号は各小委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

**【賛成者起立】**

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 起立全員です。したがって、議案第57号は各小委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第62号令和7年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）についての討論を行います。討論はありませんか。

**【「なし」と呼ぶ者あり】**

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 討論なしと認めます。これで議案第62号の討論を終わります。

これから議案第62号令和7年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）について採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する各小委員長の報告は可決です。議案第62号は各小委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

**【賛成者起立】**

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 起立全員です。したがって、議案第62号は各小委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

これで一般会計予算特別委員会を閉会いたします。

午前10時36分 閉 会

.....

本会議録は、その正確なるを証明するため署名する。

令和 年 月 日

一般会計予算特別委員会  
委員長

---

午前10時37分 再 開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、議案第43号にかほ市税条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認について（専決第2号）から日程第20、議案第62号令和7年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）についてまでの議案20件及び日程第21、陳情第6号ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてから日程第23、陳情第8号再審法改正（刑事訴訟法の一部改正）の意見書の採択を求める陳情書までの陳情3件、計23件を一括議題とします。

これから各常任委員長及び一般会計予算特別委員長の審査の報告を求めます。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。11番。

【総務常任委員長（11番佐々木孝二君）登壇】

●総務常任委員長（佐々木孝二君） それでは、令和7年6月10日、当委員会に付託となりました事件の審査が終わりましたのでご報告いたします。

議案第43号にかほ市税条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認について（専決第2号）、議案第44号にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認について（専決第3号）の2件については、全員の賛成で承認と決しております。

議案第53号にかほ市若者支援住宅整備事業設計建設工事請負契約の締結については、賛成多数で可決と決しております。

議案第56号にかほ市過疎地域持続的発展計画の変更について、議案第59号にかほ市議会議員及びにかほ市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第60号にかほ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第61号にかほ市消防本部庁舎ZEB化改修事業請負契約の締結についての議案4件は、全員の賛成で可決と決しております。

陳情第3号「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」採択に関する陳情書は、継続審査とすることに決定いたしました。

陳情第7号地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情は、賛成多数で採択と決定しております。

陳情第8号再審法改正（刑事訴訟法の一部改正）の意見書の採択を求める陳情書は、不採択とすることに決定いたしました。

審査の内容を若干ご報告いたします。

議案第43号、議案第44号については、特に質疑はございませんでした。

続きまして、議案第53号にかほ市若者支援住宅整備事業設計建設工事請負契約の締結についての

審査の内容をご報告いたします。

事業者選定の技術審査について、700点満点での285点という評価点については、5段階評価の一番下になる「Eランク 要求水準を満たす程度である」をベースに加点したものであり、今回の技術評価点は高い評価であるとのことでした。

入札参加事業者が1者だったことへの答弁では、事前の質問の受付期間を設けている間に4者から質問があったが、工期の問題と要求水準の高さに質問が集中していました。それが原因かは分からないが、複合的な要因で、最終的に1者からの提案という形になったと分析をしているとのことでした。

PFI事業を行った際に10.3%の財政負担削減が見込まれることについての質疑では、いわゆる従来手法で設計業務、建設工事、市直営での維持管理運営をした場合と、PFIで設計建設、維持管理運営を一括で任せた場合との比較で10.3%という削減率が出ておりますとの回答でございます。

今後の需要に応じて検討になるが、当初計画の100戸分の面積はあるのかとの質疑について、次期計画は決まっているものではないが、敷地いっぱいを使っての100戸の配置計画の提案パース図を資料として提出されているとのことでした。

議案第56号、議案第59号、議案第60号、議案第61号については、特に質疑はございませんでした。

以上で報告を終わります。

●議長（宮崎信一君） これから総務常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。7番齋藤進教育民生常任委員長。

【教育民生常任委員長（7番齋藤進君）登壇】

●教育民生常任委員長（齋藤進君） それでは、去る令和7年6月10日、当委員会付託の下記事件につき、審査が終了していますので報告いたします。

議案第46号令和6年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第2号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第5号）、議案第47号令和6年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第3号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第6号）、議案第48号令和6年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第7号）、以上の3件、いずれも全員の賛成で承認と決しております。

続いて、議案第49号にかほ市総合福祉交流センター条例の一部を改正する条例制定について、議案第50号にかほ市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、議案第51号にかほ市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、議案第58号令和7年度にかほ市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、以上の4件、いずれも全員の賛成により可決と決しております。

陳情第6号ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情については、全員の賛成で採択しております。

それでは、審査内容について若干報告いたします。

議案第46号。

市民課関係になります。

出産育児諸費の250万円の減額については、当初50万円の6名分で300万円を計上していましたが、実績が1名だったために250万円の減額となったということです。

議案第47号について。

小出診療所関係になります。

財政調整基金の現在の残高719万円についてです。診療所に関しては、収入のある中で繰り越して基金になっていくという形でしたので、今現在、患者数が減っていつている中で、今後、基金積み立てというのは見込めない状況であるということです。そのため、今、市の一般会計の方から繰り出して運用している状況ということです。

議案第48号について。

市民課関係になります。

歳入の後期高齢者医療保険料が現年度分1,500万円増になった理由については、広域連合で示された後期高齢者の人数については、実際のかほ市の人数の方が少ないのに保険料が高くなったのは、人数とかではなく、全体としての所得などの算定違いからかと思うという回答でした。

次に、議案第49号について。

健康推進課関係です。

「スマイル」内の集会所をこども家庭センター事務室に改修することによる、これまでの利用実績と代替利用先の2階コンベンションホールについては、これまで市民、その他部外からの利用は、それほど多くはなく、これまでの集会室に比べ面積が広がりますが、同じ用途での利用が可能であるので、十分対応可能であると考えていますという回答でした。

議案第50号について。

こども家庭センター関係です。

目的は待機児童の解消や児童が減少している地域における保育基盤を維持することが目的で、現在、にかほ市にはこれらの事業を行う事業者はいないことについては、にかほ市では待機児童も無く、現存の教育・保育施設で保育のニーズは十分確保できているという回答です。

続いて、議案第51号について。

こども家庭センター関係です。

これは議案第50号と同様の内容で、特に質疑はありませんでした。

議案第58号について。

長寿支援課関係になります。

介護保険中間サーバ連携システムのスポット対応保守委託料ということで、特に質疑はありま

せんでした。

陳情第6号については、この陳情については昨年度も同様の陳情を採択しており、関連する内容は国会でも取り上げられていることから、願意妥当としました。

以上で報告を終わります。

●議長（宮崎信一君） これから教育民生常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで教育民生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。2番齋藤光春産業建設常任委員長。

【産業建設常任委員長（2番齋藤光春君）登壇】

●産業建設常任委員長（齋藤光春君） 本産業建設常任委員会に付託されました事件に関しまして審査の報告いたします。

本委員会に付託されました事件は、議案第52号、議案第54号、議案第55号であります。

議案第52号にかほ市スキー場条例の一部を改正する条例制定について、これにつきましては、賛成全員により可決です。

次に、議案第54号金浦B&G海洋センター新築工事請負契約の締結についてであります。こちらの方も賛成全員により可決です。

続きまして、議案第55号羽越本線小砂川・上浜間大須郷こ線橋補修補強工事の施行に関する協定の締結についてであります。こちらの方も賛成全員により可決です。

審査内容を若干ご報告いたします。

議案第52号についてであります。こちらの方は議員の方から、子どもの遊び場として今使っていたのであるが、この代替地の想定はどこか考えているのかということの質疑がありまして、当局からは、巾山スキー場の地区付近の場所を検討していきたいという答弁がございました。

議案第54号につきましては、特別な質問はございませんでした。

続きまして、議案第55号羽越本線小砂川・上浜間大須郷こ線橋補修補強工事の施行に関する協定の締結についてであります。こちらの方は委員の方から、小砂川本線は地域住民にとって日常生活、緊急車両等の通行に大切な路線であることから、迂回は厳しいので配慮してもらえないかという意見がございましたが、当局の方からは、施工時のみ片側交互通行にして、路線利用者の負担にならないように行っていく予定であると。しかし、施工内容の変更が余儀なくされた場合は、全面通行止めの可能性もあるので、その際は周知を徹底していきたいという答弁がございました。

また、ほかの議員からも、29年度の点検から非常に長い時間がかかったのはなぜかという問いがございまして、それに対して当局の方から、こ線橋の補修は全国規模での事業であり、大きな費用もかかることから、JRとの協議により安全性の優先順位から本市の事業は今年度を実施されたという答弁がありました。

以上です。

●議長（宮崎信一君） これから産業建設常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、一般会計予算特別委員長の報告を求めます。16番伊藤竹文一般会計予算特別委員長。

【一般会計予算特別委員長（16番伊藤竹文君）登壇】

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 令和7年6月10日、一般会計予算特別委員会に付託されました、議案第45号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第14号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第4号）及び議案第57号令和7年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）について並びに議案第62号令和7年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）についての3件の審査が終了いたしましたので報告いたします。

議案第45号は、全員の賛成により承認と決しております。

議案第57号は、全員の賛成により可決と決しております。

また、議案第62号は、全員の賛成多数により可決と決しております。

以上でございます。

●議長（宮崎信一君） これから一般会計予算特別委員長に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで一般会計予算特別委員長の報告に対する質疑を終わります。

以上で、各常任委員長及び一般会計予算特別委員長の報告及び質疑を終わります。

所要のため、暫時休憩をいたします。再開を11時10分といたします。

午前10時59分 休 憩

---

午前11時10分 再 開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

これから討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。必要と認めるときは、議案等を一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。よって、そのように議事を進めます。

なお、議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略、または簡略にしたいと思っておりますのでご了承願います。

議案第43号にかほ市税条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認について（専決第2号）及び議案第44号にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認について（専決第3号）の2件を一括議題とします。

各議案の討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第43号及び議案第44号の討論を終わります。

これから議案第43号及び議案第44号の2件を採決します。

総務常任委員長の報告は、いずれも原案を承認としております。

お諮りします。各議案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第43号及び議案第44号の2件は、委員長の報告のとおり承認されました。

次に、議案第45号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第14号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第4号）の討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 討論なしと認めます。これで議案第45号の討論を終わります。

これから議案第45号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する一般会計予算特別委員長の報告は承認です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議案第45号は、委員長の報告のとおり承認されました。

次に、議案第46号令和6年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第2号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第5号）から議案第48号令和6年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第7号）までの3件を一括議題といたします。

各議案の討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第46号から議案第48号の討論を終わります。

これから議案第46号から議案第48号の3件を採決します。

教育民生常任委員長の報告は、いずれも原案を承認としております。

お諮りします。各議案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第46号から議案第48号の3件は、

委員長の報告のとおり承認されました。

次に、議案第49号にかほ市総合福祉交流センター条例の一部を改正する条例制定についてから議案第51号にかほ市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてまでの3件を一括議題といたします。

各議案の討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第49号から議案第51号の討論を終わります。

これから議案第49号から議案第51号の3件を採決します。

教育民生常任委員長の報告は、いずれも原案を可決としております。

お諮りします。各議案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第49号から議案第51号の3件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号にかほ市スキー場条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第52号の討論を終わります。

これから議案第52号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第52号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第53号にかほ市若者支援住宅整備事業設計建設工事請負契約の締結についての討論を行います。

本案に関して討論通告がありますので発言を許します。

初めに、原案に反対者の発言を許します。9番佐々木平嗣議員。

【9番（佐々木平嗣君）登壇】

●9番（佐々木平嗣君） 9番佐々木平嗣です。

議案番号53、にかほ市若者支援住宅整備事業設計建設工事請負契約の締結について、反対の立場で討論します。

3月議会の会派代表質問にて、この若者支援住宅の整備について質問しています。

市長はその答弁で、若者支援住宅の整備という政策は、単に若者に住む場所を提供することだけを企図した政策ではなく、政策の補完性を発揮して複数の政策効果を獲得することも狙いとしている。政策の補完性とは、少子化対策、若者の流出抑制、移住・定住のための手段、市内企業の労働

不足を補うための手段であると丁寧に答弁してきた。若者支援住宅の整備は、あくまでも少子化対策の一つの手段である。パズルのピースの一つで、見るべきはパズルの絵全体だと説明しています。

内容は大変素晴らしいものだと思います。これが実現して、秋田県民の考えが変わることを願っています。

このお話を聞いてから3か月になりますが、市民に浸透していません。議員の方々も不安に思っています。なぜ議員と協議会など説明会を開かないのか。

市長は建設目的で令和3年の公約で若者・子育て世代の市内定着と労働力の市外流出の抑制を目的に、安価な住宅環境の整備をすることが緊急の課題と言っています。令和4年12月定例会にて、資材高騰を理由に30億円の事業費を上限36億円とする債務負担行為を議決しております。令和5年1月の説明会では、日銀が長期金利変動幅を0.5%に拡大したことで計画を再考することになり、令和6年8月には100戸から20戸へ変更しています。

市長は、若者世代の流出の要因の一つに、結婚、出産している多くの若者たちが近隣他市に転居してしまっているその主な理由の一つが、希望に見合った賃借住宅が無いからとも答弁しています。希望に見合った賃借料金とは幾らなのか、私には分かりません。市長は金額の表示は提示していません。未だ言っていないように思います。私が調べた現在のにかほ市のアパートの賃借料は、新しい方で4万円から6万円が相場と思います。一戸建ては30坪の土地付きで4LDK3,000万円前後で販売されています。

市長の公約は、秋田県でも求めているような素晴らしい考えだと思います。しかし、どんな考えでも独りよがりでは形になりにくいと思います。もう少し声を出し合う機会をつくる必要があるのではないかと思います。

まだまだ私たちに説明することがあると思います。話し合いが足りていません。市長のパズルが、私にはよく見えません。今回の議案番号53号には反対いたします。

●議長（宮崎信一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。6番齋藤聡議員。

【6番（齋藤聡君）登壇】

●6番（齋藤聡君） それでは、議案第53号にかほ市若者支援住宅整備事業設計建設工事請負契約の締結について、賛成の立場から討論いたします。

初めに申し上げさせていただきますが、本議案は、これまで進められてきた白幡森周辺エリアに整備される若者支援住宅の設計及び建設に関する契約の締結に対する議案であります。

本事業は、当初よりPFI方式で行うことが示されており、その効果は、一つ目に、従来の行政主体の事業手法より10.3%の事業費の削減が見込めること、二つ目に、PFIの大きな効果でもある民間が培ってきたノウハウやデータを活用することにより、行政、利用者等に大きなメリットが期待できる点であります。

この度の事業者からの提案においても、要求水準書の基準の中で、利用者のニーズを取り入れた提案がなされており、本事業における目的に沿ったものとなっており、評価できるものであります。

維持管理、運営に係る契約については、今後、建設が進み、施設の概要が見えてきてから行うこ

ととなる公の施設（地域優良賃貸住宅）の設置管理条例の制定を行った後、公の施設の指定管理者の指定についての議案が提出されてからとなりますが、当局では維持管理において十分賄える試算があるとしてもしており、今後の運営にも期待するところであります。

本議案においては、令和6年12月23日に入札公告を行い、令和7年5月22日に仮契約を結んでおり、スケジュール的にもタイトな中で議案が提出されましたが、今定例会において総務常任委員会に議案付託され、委員会の中で十分な説明と審議が行われたものと考えており、その上で本議案に賛成するものであります。

また、本議案を含め、TDK社の社員寮を含む白幡森周辺エリアの整備計画は、市がこれまで行ってきた人口減少対策の一つでもあり、今後、社会減、自然減をどのように抑え込んでいくかという大きな問題への一助になるとも認識しており、慎重審議を重ねながら事業効果に期待するものであります。

以上をもって本議案に対する賛成討論といたします。

●議長（宮崎信一君） 次に、原案に反対者の発言を許します。2番齋藤光春議員。

【2番（齋藤光春君）登壇】

●2番（齋藤光春君） 今回提出されました議案第53号にかほ市若者支援住宅整備事業設計建設工事請負契約の締結についてに反対の立場で述べさせていただきます。

この議案に関しましては、昨年12月に、ワンルーム20戸との債務負担行為が、異論はあれ可決された事業であります。それに関しまして今回提出されたのは、1LDK16戸、2LDK4戸という内容が12月に説明されたものと異なっております。

これにつきまして時系列でものを見ますと、令和3年3月の事業開始の時点におきまして、当初の計画は独身用1LDK並びに3人の家族用2LDK、総計116戸により若者支援の市外流出と移住促進を図る目的で推進することとなったこととあります。10年後、20年後、30年後のにかほ市の将来を考慮した戸数であったものと推察されます。

しかしながら、同年6月には、若年層移住者希望者等のアンケート調査から、1LDK100戸程度が適数との戸数変更が提示されました。その説明により、異論はあったものの、事業への賛成多数が可決された事案でもあります。

若年層の流出阻止と市外からの移住・定住を目的とした喫緊の課題解決のための割り出された戸数であると思われます。また、この中の目的の一つには、家族と同居していることが結婚機会を減らしている原因の一つであることから、同居を解消し、自立を目指すための支援でもあるということが盛り込まれております。

当初の委員会において、2LDKを無くし、全て1LDK100戸にした理由として、先ほどもありましたが、市営住宅に2LDKの空き家がある、二つ目、市外出身者は1LDKの希望が多かった、三つ目、民間アパートとのバッティングを避けたということから、1LDK100戸に変更したという説明が当時の委員会においてありました。

令和3年度、市長選挙後のマスコミのインタビューに対し、ハウスメーカーに建設と管理運営、資金調達も含めたPFI方式により、総額30億円の事業として業者に1年間1億円ずつ支払い、30

年かけて費用を完済する計画を公表しております。それは市民にも、県民にも知れていることでもあります。

しかしながら、コロナ禍や資材価格高騰により、事業の見直しということはありませんでしたが、若者支援住宅が選挙公約だということで、20戸の建設からスモールスタートで進め、需要に応じて増設をすとの計画変更が示されております。

近々の課題である将来の人口減少の歯止めの解決のために、若者支援住宅100戸建設が必要として始められた事業には、理屈が合わないものと思います。その後、建設事業経費も含めたPFI方式から、国の補助金を活用したPFI方式に変更することによって、国の補助率が45%、本市負担が55%の資金調達で事業を実施して、返済は賃貸料に加え、一般会計からの支出による返済という説明がございました。債務の返済に関し、人口減少に伴う本市の財源確保、また、国からの補助金が間違いなく予定どおり確保できるのか非常に疑問なところがあります。

また、1LDKのルーム20戸として昨年度、債務負担行為が、異論があったが賛成されたことについて、今回のような事業内容を変更するのであれば、事前に議会に説明の上、理解された上での議案提出をすべきではないかと考えます。何らかの理由により、説明する時間が無かったにしろ、本定例会での議案提出ではなく、変更説明後に臨時議会を開催し、そこで議案提出もできるはずであります。

このように議会を開催することに事業変更が変更されたほかなされていることから、社会状況、景況、住民意識、にかほ市の財政状況について、将来的な展望に立った事業とは考えられないものと思います。

今回の議案提示に対し、議会に説明無しでもよいと判断したのが担当部課所だとしたら、市長が無視されたものであり、市役所のガバナンスが疑われるところでもあります。また、市長の指示だとしたら、二元代表制による議会制民主主義の意義を軽視し、議会軽視にほかならないと思います。よって、本事業に関する議案第53号にかほ市若者支援住宅整備設計建設工事請負契約の締結については、反対の意を表するものであります。

以上。

●議長（宮崎信一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 討論なしと認めます。これで議案第53号に対する討論を終わります。

これから議案第53号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する総務常任委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立多数です。したがって、議案第53号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第54号金浦B&G海洋センター新築工事請負契約の締結について及び議案第55号羽越本線小砂川・上浜間大須郷こ線橋補修補強工事の施行に関する協定の締結についての2件を一括議題といたします。

各議案の討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第54号及び議案第55号の討論を終わります。

これから議案第54号及び議案第55号の2件を採決します。

産業建設常任委員長の報告は、いずれも原案を可決としております。

お諮りします。各議案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第54号及び議案第55号の2件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第56号にかほ市過疎地域持続的発展計画の変更についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第56号の討論を終わります。

これから議案第56号を採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第56号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第57号令和7年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）についての討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 討論なしと認めます。

これで議案第57号の討論を終わります。

これから議案第57号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する一般会計予算特別委員長の報告は可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議案第57号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第58号令和7年度にかほ市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第58号の討論を終わります。

これから議案第58号を採決します。

本案に対する教育民生常任委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第58号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第59号にかほ市議会議員及びにかほ市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定についてから議案第61号にかほ市消防本部Z E B化改修事業請負契約の締結についてまでの3件を一括議題といたします。

各議案の討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第59号から議案第61号の討論を終わります。

これから議案第59号から議案第61号を採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第59号から議案第61号までの3件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号令和7年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）についての討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 討論なしと認めます。これで議案第62号の討論を終わります。

これから議案第62号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する一般会計予算特別委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議案第62号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、陳情第6号ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで陳情第6号の討論を終わります。  
これから陳情第6号を採決します。  
この陳情に対する教育民生常任委員長の報告は採択です。  
お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第6号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第7号地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情の討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで陳情第7号の討論を終わります。  
これから陳情第7号を採決します。この採決は起立によって行います。  
この陳情に対する総務常任委員長の報告は採択です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

- 議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、陳情第7号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第8号再審法改正（刑事訴訟法の一部改正）の意見書の採択を求める陳情書の討論を行います。討論ありませんか。13番佐々木春男議員。

【13番（佐々木春男君）登壇】

- 13番（佐々木春男君） 私は採択に賛成の立場から発言いたします。  
陳情文にもありますように、袴田さんは長い間、無実でありながら罪をきせられてきました。その原因は、捜査機関が全ての証拠を提出せずに、再審で出した証拠が無罪を決定づけたということであり、全ての証拠を出して、適正な裁判官の判断をもらう、これは非常に大切なことであろうと思います。よって、この3項目の陳情内容は、私は願意は妥当と思います。よって、賛成の立場からの発言といたします。

- 議長（宮崎信一君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（宮崎信一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（宮崎信一君） 討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（宮崎信一君） 討論なしと認めます。これで陳情第8号の討論を終わります。  
これから陳情第8号を採決します。この採決は起立によって行います。  
この陳情に対する総務常任委員長の報告は不採択です。したがって、原案について採決します。

本案は原案のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

**【賛成者起立】**

●議長（宮崎信一君） 起立少数です。したがって、陳情第8号は、不採択することに決定しました。

日程第24、継続審査についてを議題とします。

総務常任委員長から、委員会における審査中の陳情第3号「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」採択に関する陳情書について、会議規則第109条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、陳情第3号については、閉会中の継続審査することにご異議ありませんか。

**【「異議なし」と呼ぶ者あり】**

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第3号は、委員長から申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第25、議提第3号地方財政の充実・強化を求める意見書及び日程第26、議提第4号ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げを求める意見書の2件を一括議題とします。

初めに、議提第3号について、提出者から提出理由の説明を求めます。11番佐々木孝二議員。

**【11番（佐々木孝二君）登壇】**

●11番（佐々木孝二君） 議提第3号地方財政の充実・強化を求める意見書についてであります。上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出いたします。

令和7年6月16日提出。

にかほ市議会議長 様。

提出者、にかほ市議会議員 佐々木孝二。

賛成者、にかほ市議会議員 佐々木正勝、同じく高橋利枝、同じく齋藤聡でございます。

現在の地方公共団体には、少子高齢化による社会保障、子育て施策、地域活性化策はもとより、デジタル化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が求められております。加えて、多発化する大規模災害への対応や新興感染症への備えも求められるなど、地域公共サービスを担う人員は不足しております。

こういった状況から、2026年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、今後も増え続ける地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、これらの分野に対する人材確保に向けた取り組みを十分に支え得る一般財源の確保を図ることなど、意見書に記載の11項目の実現を求められます。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、デジタル大臣、内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画 共生・共助）。

提案説明は以上であります。

●議長（宮崎信一君） これから議提第3号についての質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議提第3号についての質疑を終わります。

次に、議提第4号について、提出者から提案理由の説明を求めます。7番齋藤進議員

【7番（齋藤進君）登壇】

●7番（齋藤進君） それでは、議提第4号ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げを求める意見書についてであります。

上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出いたします。

令和7年6月16日提出。

にかほ市議会議長 様。

提出者、にかほ市議会議員 齋藤進。

賛成者、にかほ市議会議員 佐藤直哉、同じく小川正文、同じく森鉄也でございます。

学校現場における教職員の長時間労働や多忙な働き方の現状については、全国の学校で課題となっているところであります。

6月11日には、教員の長時間労働などの是正に向けた教員給与特別措置法の改正案が成立いたしました。今後は、どれだけ負担軽減につなげることができるか、実効力が問われることとなります。

また、公立小学校の35人学級は、令和7年度までに、中学校においては令和8年度から引き下げることとなりますが、本県では学力向上を推進することなどを目的に、全国に先駆けて独自の少人数学級を実施し、子どもたちの豊かな学びの環境を整えてきております。

一方で、厳しい財政状況の中、財政負担や教職員の人材確保は、懸案事項となっているところでございます。

以上のことから、教職員定数改善を推進すること、義務教育費国庫負担割合を引き上げることなど、意見書案に記載の7項目の実現を求めるものであります。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣。

提案説明は以上であります。

●議長（宮崎信一君） これから議提第4号についての質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議提第4号についての質疑を終わります。

これから議提第3号及び議提第4号の2件について、討論、採決を行います。

初めに、議提第3号地方財政の充実・強化を求める意見書の討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 討論なしと認めます。これで議提第3号の討論を終わります。

これから議提第3号を採決します。この採決は起立によって行います。

議提第3号は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議提第3号は、原案のとおり可決されました。  
次に、議提第4号ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げを求める意見書の討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 討論なしと認めます。これで議提第4号の討論を終わります。  
これから議提第4号を採決します。  
お諮りします。議提第4号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議提第4号は、原案のとおり可決されました。

日程第27、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配付の資料のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、資料のとおり議員を派遣することに決定しました。

日程第28、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第43条により、議会で議決されました議案において、その条項、字句、数字その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第3回にかほ市議会定例会を閉会します。

午前11時54分 閉 会

---